

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社 東ソー分析センター

消費税率の変更の取扱いについて

本年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。

これに伴い、弊社では下記のように対応させていただきますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

- ・当社がご提供する技術サービスに係る消費税率は、2019年10月1日以降に当社より請求書を発行する案件に対して新税率の10%が適用されます。
- ・当初ご依頼の際に2019年9月30日以前のご報告が予定されておりました案件につきましても、その後の事情発生等により、実際のご請求が2019年10月1日以降となりました場合は、新税率を適応した請求書を発行させていただきます。
- ・2019年9月30日に当社発行の速報にご了解頂いた場合でも、お時間によっては請求書の発行が翌日になり、新税率が適応される場合がございますことをご了承ください。
- ・前受金として当社がご請求致しますケースにつきましても、2019年10月1日以降にご報告、ご請求となります場合は、ご入金日が2019年9月30日以前でありましても、新税率を適用した差額をご請求申し上げます。



株式会社 東ソー分析センター

TOSOH